

政令番号189 N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成26年度）  
 (E+nは  $\times 10^n$ 、例えばE+3は  $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県						6.4E+2	640.0	640.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						3.1E+3	3,115.5	3,115.5
8	茨城県								
9	栃木県						1.1E+3	1,100.0	1,100.0
10	群馬県								
11	埼玉県						1.5E+3	1,502.0	1,502.0
12	千葉県								
13	東京都						1.0E+2	100.0	100.0
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						1.9E+2	186.0	186.0
24	三重県						2.8E+3	2,760.0	2,760.0
25	滋賀県						1.0E+3	1,000.0	1,000.0
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						9.8E+1	98.0	98.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						1.9E+3	1,880.0	1,880.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						3.3E+3	3,260.0	3,260.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						4.1E+2	410.0	410.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国							1.6E+4	16,051.5	16,051.5

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。